

# イエズス会宣教師とポルトガル人

——万暦四四年の南京教案をめぐる一考察——

桐 藤 薫

## はじめに

1616（万暦 44）年、南京礼部侍郎沈淮（?-1623）を中心に南京で行われたイエズス会宣教師及び中国人キリスト教信者への弾圧事件、いわゆる南京教案が中国キリスト教史上において特筆すべき事項であることは論をまたない。南京教案は先行研究によってその概要が明らかにされ、歴史上的評価についてもいくつか見解が提示されている<sup>1</sup>。一般的な傾向として、このようなキリスト教徒への弾圧事件を取り扱う研究では、儒教や仏教の教義とキリスト教のそれとの思想衝突の側面に議論が集中しやすいが、Kelly と Dudink の研究に従えば、南京教案において沈淮はキリスト教の教義に触れてはいるもののそれはさほど重要ではなく、彼の指弾の焦点は宣教師が外国人であること、あるいは宣教師らが明王朝の統制下に属さない宗教集団で伝道活動の背後にポルトガル王国の支援があるといった、すぐれて具体的な、宣教師という存在そのものを問題視するところにあると結論付けている<sup>2</sup>。確かに沈淮が宣教師を弾劾する上奏文に見えるキリスト教の教義への浅薄な理解と表面的な指摘を見れば、東西思想の衝突と呼ぶにはあまりに内容が空疎であるし、また宣教師が指導する宗教集団が国家の枠組みに入っているか否かといった点については、中国の特徴である宗教に対する国家の優位性を念頭におけば納得のいく結論である。

ただし、筆者は次の点について見解を異にする。すなわち宣教師とポルトガル王国との協力関係がこれらの研究において特に問題視されることな

## イエズス会宣教師とポルトガル人

く前提とされている点であり、ここについては疑問を持たざるをえない。確かにイエズス会の伝道活動はポルトガル王国の支援を受けていたことは現在の我々の知識からすれば疑問の余地はない。しかし、それは当時の中国では別問題であり、これについて我々は認識を改めて考証を行う必要があるだろう。南京教案は三度にわたる沈淮の上奏文によって両者の関係は明確にされてはいる。だがそれは教案の過程をへるなかでしだいに明らかにされていったと考えるべきではないだろうか。

この点を論証するには、南京教案の考察を始める前にイエズス会の伝道資金への考察を通してイエズス会宣教師とポルトガル人との関係及びそこに孕む問題をあらかじめ明らかにしておかなければならぬ。これを踏まえた上で南京教案を伝道資金の側面から検討していきたい<sup>3</sup>。

### 1. イエズス会宣教師の伝道資金

#### (a) 資金源

イエズス会の資金に関する分野、とりわけ日本伝道については高瀬弘一郎氏によって極めて優れた研究成果を得ている<sup>4</sup>。ここではその研究成果を踏まえつつ、イエズス会の中国伝道における資金について論じていきた

イエズス会の中国伝道は開始当初はインド管区の管轄下にある日本準管区の一部として行われ、マカオを活動拠点としていた。まずインド管区の収入について確認すれば、おおまかに次の六つに分類できる<sup>5</sup>。①ポルトガル人や現地住民信者などからの喜捨 ②ポルトガル国王からの給付金 ③ローマ教皇からの給付金 ④インド国内の不動産 ⑤インド副王への贈答品 ⑥各種の貿易。①②③は直接的な資金補給である一方で④⑤⑥は資金化される手段と分類でき、これらの手段によって伝道資金を得ていたのである<sup>6</sup>。

この一方で、日本準管区の資金源についていえばインド管区とは事情が

## イエズス会宣教師とポルトガル人

かなり異なる<sup>7</sup>。とくに④による定収入を得ることのできる基盤を持つ修院やコレジオがなく、⑥による収入、すなわち広東一マカオ一長崎間における生糸貿易の収益が収入の大半を占めており、その資金管理はマカオ在住の財務担当パードレ（プロクラドール）によって行われた<sup>8</sup>。したがって、日本準管区の管轄下にある中国伝道についても同様のことがいえ、伝道資金の多くは貿易による利益から捻出され、その差配はマカオのプロクラドールによっていた。

このような状況下における中国伝道の資金源を、中国内地の伝道活動に従事する宣教師たちの記録から見てみたい。ここでは二通の宣教師の書簡を挙げる。

1598年11月4日付け、韶州発、ニコロ・ロンゴバルディのジョヴァンニ・アルヴァレス神父宛て書簡。

生活の面に関しては、お蔭様で何の不足もなく、十分に足りています。マカオの親愛なる神父たちは大きな配慮によって、毎年、必要な生活費を準備し、広州の市に来訪するポルトガル商人を通して送ってくれます。これはまことに私たちの主なる神の特別な恩寵により、この地でイエズス会士が支えられているのです。<sup>9</sup>

1606年8月15日付け、北京発、マテオ・リッチのイエズス会総会長グラウディオ・アクアヴィーア宛て書簡。

現在、日本と中国の財務担当者はマカオに駐在し、私たちの必需品に責任を負っており、私がそれぞれの修院に下す指示通りに補給をしてくれているのです。<sup>10</sup>

これらの書簡はニコロ・ロンゴバルディ（Nicolas Longobardi, 1559–1654）とマテオ・リッチ（Matteo Ricci, 1552–1610）によるもので、両名ともイエズス会の中国伝道の先駆けとして活躍している。ここで明らかになることは、中国内地にいる彼らのもとへ、あるいは修院（北京・南京・南昌・肇慶）へ、マカオから資金が補給されていることである。ロンゴバルディの書簡では、その資金が広州で市が開かれる時期にやってくるポル

## イエズス会宣教師とポルトガル人

トガル商人によって輸送されていると記しているが、この点については後ほど言及したい。まずこれら史料でまず押さえたいのは、宣教師の資金源がマカオにある点である。では、次にマカオの資金が具体的にどのような手段によって中国内地に補給されているのかを主として論を進めていきたい。

### (b) 資金の送金方法

中国内地の宣教師への送金方法は二通りあったと考えられる。一つは手形による送金、もう一つはポルトガル商人からの手渡しである。この二つを個別に考察していこう。

#### 手形による送金

手形による送金は、高瀬氏の研究によりイエズス会において通常の送金方法となっていることが明らかにされている<sup>11</sup>。ただし、ここで論じる手形送金は中国商人のネットワーク内における手形送金であるので、当然ながらそのシステムは異なる。まずはリッチの『布教史』を手掛かりとして手形送金が行われた事例を提示したい。

1598年9月8日—12月5日の記録。（〔 〕は訳者による。ただし、不要と判断した注は筆者の責任で削除している。〈 〉は筆者による注を意味する。以下『布教史』を引用する際には同様の形式を用いる）。

マッカオ〔マカオ〕の院長であったマノエル・ディアス神父はこの旅のために十分な金を送ってくれた。そのうえ、パッキーノ（北京）ではもっと必要になるかもしれないと思ったので、マッカオから神父たちに宛てて、マッカオのチーナ人商人の手形を送った。ところが、神父たちが見ると、それは偽物であったために、何も引き出せなかつた。かつて別の手形の場合にも同じことが起きた。それはジャッポーネ（日本）の財務担当者がナンキーノ（南京）で引き出せるように、あらかじめマッカオで商人に金を払って送ってくれたものだった。それもやはり偽物だったが、金はマッカオで取り返せた。ここからも明

## イエズス会宣教師とポルトガル人

らかなように、こういう事柄になると、チーナ人はまったく信用ならなかった。<sup>12</sup>

1599年6月20日頃－1600年3月頃の記録。

カッターネオ神父はマッカオでの用事がすぐには片づかなかつたので、その間にあちらから為替手形を送つた。ある商人をつうじてナンキーノのマッテオ神父に200 ドゥカートを届けるために、マッカオであらかじめこの金を払いこんでおいたのである。金の請求先や商人の名前を指定した為替が届いたので、マッテオ神父は何日もかけて捜したが、その場所も名前も見つけられなかつた。そこで、為替は偽物であり、そっくり騙し取られたことがわかつた。<sup>13</sup>

ここで登場するマノエル・ディアス（Emmanuel Deaz Senior, 1559–1639）とカッターネオ（Lazare Cattaneo, 1560–1640）は、共に中国伝道に従事するイエズス会宣教師である。これらの史料には彼らがリッチへ手形で送金を行ことが記録されており、ひとまずこれで中国伝道において手形送金が実際に行われていた事実が確認できる。この手形は現在でいう為替送金のようなもので、あらかじめ特定の商人に纏まつた資金を振り込むことで手形を発行してもらい、その手形を送金したい相手のもとへ送付し、その相手は受け取った手形を持って指定された商人の所へ行けば換金できるという方法である。しかしこれら二つの史料によれば、リッチが偽手形を擱ませて現金を引き出せないトラブルに巻き込まれ憤慨している様子が記録されている。どのようにして偽物を擱ませたか知るよしもないが、考えられるのはマカオで発行された手形そのものが偽物であったか、あるいは本物が発行されたものの輸送中に偽物へすり替えられたかぐらいである。いずれにせよリッチが憤慨して語るように、信用決済がまるで通用しない中国では手形送金は確実な手段とはいえないことが分かる。したがつて送金には他のより確実な方法が用いられていたはずである。

### ポルトガル商人からの手渡し

マカオから送られて来る資金を騙し取られることなく確実に受け取るに

## イエズス会宣教師とポルトガル人

といった存在が宣教師の活動を背後で支えている証拠が沈淮らの調査によって明らかにされてきたことこそが、論旨を変える要因であったことが判明する。

沈淮はこれらの調査を踏まえた上で奉呈した上奏文「参遠夷三疏」では次のようにいう。

臣、近くまた細かに閩海の士民に詢うに、彼〈ヴァニヨーニ〉の原籍を識る者の云うには仏郎機人に係る、と。それ王豊肅、原名は巴里狼当にして、先年、その党類とともに詐りて天主教を行うと称し、呂宋国王を欺き、その地を奪い、改めて大西洋と號す。<sup>33</sup>

この史料にある「仏郎機人に係る」の「係」は、この場合は現代漢語の「是」に相当する意味と解釈すべきであり、「～である」と翻訳することができる。したがって、この個所は「ヴァニヨーニの原籍を知るものがいうには、(彼は) 仏郎機人である」となる。「仏郎機」とは、すでに述べたようにマラッカ等の地域を蹂躪する征服者であると中国人に認識されており、またこれはポルトガル人とスペイン人の両方を指す漢語である。沈淮がいう仏郎機のルソン島に関する事跡は明らかにスペイン人のことを指しているため、本来はポルトガル人とは無関係であるが中国人からすれば同じ仏郎機の行為として捉えられた。すなわち、この上奏文によってヴァニヨーニら宣教師は仏郎機人というカテゴリーに分類されたのである。

宣教師を征服者とする「参遠夷三疏」において宣教師を仏郎機と指摘することは、その主張に説得力を持たせる上で最も肝心な一文であることはいうまでもない。しかし、この一文が記述される裏には沈淮の長い調査の過程があったことを見落とすわけにはいかない。「参遠夷疏」で沈淮は宣教師の資金源へ問い合わせを発し、度重なる宣教師たちへの尋問などを含む調査によってついにマカオやポルトガル商人にあることを割り出し、最終的に宣教師をして「仏郎機人」であるという言葉に集約したのである。すなわち、宣教師を仏郎機人とする主張は、沈淮が南京教案の始まりから宣教師の資金源を一貫して追及することで導き出された結論なのであった。

## イエズス会宣教師とポルトガル人

なく、かといって、人絶えた危険な場所というわけでもなく、市の西側の集落の中心にあったからだ。しかも門の前にはたくさんの船の行き交う大河〔西江〕が流れているという便宜もあった。川はすこぶる便利だったので、神父たちの生活費として外国から送られてくる金や、チーナ国外の各地から届く手紙とか他の品々を受け取りに、年に二回は出かける必要のあるクアントーネ〈広州〉の省都へも難なく行くことができた。<sup>14</sup>

## マカオ→広東（ルート①） 広東→韶州（ルート③）

史料 B 1606年4月初旬－11月の記録。

〈カッターネオ〉神父が彼に〈張徳明。広州市の道吏〉同行して省都へ赴くことについては、神父の希望にかかわらず、許さなかった。しかしその後、神父はフランチェスコ助修士〈François Martinez, 1573–1606、広東で殉死〉の遺骸の引き取りにでかけた。しかしそのときはまだむりだということがわかったので、その地に商品の買いつけに来ていたポルトガッロ人から各住院の費用を受け取って、シャオチエオ〈韶州〉に帰った。<sup>15</sup>

AB 両史料に共通して、リッチやカッターネオといった宣教師が自ら広東に赴いてポルトガル商人から現金を受け取る行為があったことは明らかである。つまり手渡しによる送金が行われていたのである。そして史料 A ではリッチは肇慶から広東へ赴き、そこで外国から送られてくる生活費等を直接受け取っており、史料 B ではカッターネオがフランチェスコの遺体を引き取るついでに、広東でポルトガル商人から資金を受け取って韶州に帰っていることを知ることができる<sup>16</sup>。史料 A ではリッチが広東で誰から資金を受け取っているか記載されていないが、史料 B からそれがポルトガル商人であることが明らかになる。すなわち、マカオから広東まで資金を輸送して來るのはポルトガル商人なのである。このポルトガル商人が携えてきたという資金は、すでにロンゴバルディの書簡に言及されていたようにマカオの神父たちが商人に送金を委託したものであり、さら

## イエズス会宣教師とポルトガル人

にポルトガル商人が広東に来るのは広東で市が開かれる時期であったことは疑いない<sup>17</sup>。したがって、リッチら宣教師はこの市の時期に合わせて広東に赴いていたはずである。

ここで明らかになった資金ルートを整理すれば次のようになる。

ルート①…ポルトガル商人 ルート②…宣教師 ルート③…宣教師

以上によれば、宣教師の伝道資金はマカオの神父がポルトガル商人に資金を預け、ポルトガル商人が広東へ赴き、広東で宣教師が直接これを受け取り、そこから各修院へ持ち帰られていることが明らかにできる。

### (c) 資金をめぐる問題

ここまで宣教師の資金源と送金方法について論じてきたが、ここでは伝道資金に伴う問題点を明らかにしておきたい。ただそれは先に見たような偽手形で現金を騙し取られるというような送金手段そのものではなく、より詳しくいえば宣教師がマカオに資金を依存することから生まれる問題である。それを最初に明らかにしておきたい。

1605年7月26日付け、北京発、マテオ・リッチのイエズス会総会長クラウディオ・アクアヴィーヴァ宛て書簡。

よく知られている通りマカオは中国の境界にあり、外国人のための居留地です。中国人は外国人に対して友好的ではなく、時に中国人の猜疑にさらされます。そのうえマカオを往来する中国人は貧しく身分の低い人々でありますので、彼らもまた同じように中国人の間で蔑視されています。ですから私たちも極力、マカオとの交流を隠そうとしております。<sup>18</sup>

1608年8月22日付け、北京発、マテオ・リッチのイエズス会総会長クラウディオ・アクアヴィーヴァ宛て書簡。

私たちは外国人であり、ポルトガル人と日本人との交流があります。

中国人はポルトガル人と日本人が何かしら危害を及ぼしはしないかと、非常に警戒しております。ですから私たちがポルトガル人と日本

## イエズス会宣教師とポルトガル人

人との関係を明らかにできないのは疑い深く抜け目のない人々から猜疑を引き起こさないようにするためなのです。このように私たちはいつも最大限の注意をしながら行動しています。<sup>19</sup>

これらの書簡から、リッチが彼ら宣教師とマカオのポルトガル人とが交流する関係にあることに問題点を感じていることは明らかである。その最大の原因是、中国人の外国人に対する猜疑心、とりわけポルトガル人への警戒である。

では、ここでいう猜疑とはどのようなものであったのかを明らかにしておきたい。

1552年－1582年の記録。

チーナ人は日頃から外国人を恐れ、とくに外国人が勇猛で好戦的だと知ると恐れた。そして武装した人びととかつて見たこともない巨大な船を目にしたとき、ポルトガロ人も同様だとたやすく思いこんでしまった。なかでも彼らを驚かせたのは、チーナでは見たことも聞いたこともない巨大な大砲だった。これに火を注いだのはクアントーネ市に数多くいたマオメット [マホメット] 教徒のサラチエーノ [サラセン] 人だった。彼らはただちにチーナ人にこれはフランキだと言った。マオメット教徒はエウローパのキリスト教徒をこう呼んでいた。さらに彼らは、フランキが有能で、他国の征服者だと言いふらした。マラッカやインディアの他の諸王国を武力制圧したことを彼らは知っていたのだ。<sup>20</sup>

中国人がポルトガル人を恐れた理由は、ポルトガル人が船に搭載した大砲や、マホメット教徒、すなわちイスラム教徒たちが中国人に吹き込んだ「フランキ falanchi」の過去の履歴であった。「フランキ」とは、もともとイスラム教徒が十字軍との戦いにおいてキリスト教徒を指す言葉として使用されたが、彼らにとって十字軍は征服者そのものであった。さらにキリスト教徒であるポルトガル人がマラッカ等の地域を侵略した行為は、やはり過去の十字軍と違わず征服者としての姿そのものであり、「フランキ」

## イエズス会宣教師とポルトガル人

という言葉に内包される過去のイメージはそのままポルトガル人に引き当てられることになる。こうして「フランキ」という言葉はポルトガル人を指し示すことになり、彼らは征服者として中国人に警戒されることになったのである<sup>21</sup>。なお、この「フランキ」を漢語で音訳したのが「仏郎機 fo-langji」であり、ポルトガル人のみならずスペイン人も包括した語句として使用されることになる<sup>22</sup>。

したがって、仮に宣教師がマカオのポルトガル人と協力関係にあると中国人に知られる事態となれば、宣教師は侵略者の手先という猜疑を受けるのは当然のことであり、それを伝道活動の障害として懸念することも理解できる。リッチはこの状況に陥ることを事前に回避するためにマカオやポルトガル人との繋がりを隠蔽しようとしたのである。

以上の状況を踏まえれば、宣教師は伝道資金をマカオからの送金に依存せねばならない一方で、その事情を中国人に知られることを極度に警戒せねばならないという一種のジレンマを抱えて伝道活動に従事していたのである。

このような資金に関わる問題の解決を試みたのが東インド巡察師アレッサンドロ・ヴァリニャーノ（Alexandre Valignani, 1538–1606）であった。リッチはヴァリニャーノの施策を次のように記述している。

1605年後半–1606年1月20日の記述。

ヴァリニャーノ神父は、この旅〈中国への入国を指す〉に出るにあたって、いちはやくジャッポーネへ手紙を書き、チーナで珍重されるその王国の物産の数々を送らせて、もってゆくことにした。そこで十分な金をもってゆくために、ジャッポーネから船が着くのを待っていた。神父の心づもりでは、それぞれの住院に1000ドゥカートずつ与え、各住院に多少の所有地を購入させて、それによってわたしたちの生活を維持できるようにしたかった。毎年、マッカオから金を送る必要をなくすためだ。送金には不便や危険が伴ったし、もっと悪いことには、チーナ人の疑惑を深めることになったからだ。チーナ人から見

## イエズス会宣教師とポルトガル人

れば、わたしたちが当地で外国人に頼って生活を支えているのは、疑わしいことに思えたのだ。[それは] わたしたちにとって大きな障害になった。したがってこれだけの金があれば、家の者全員に十分なものは現地で得られるはずになった。だが、神父が入国の準備をととのえ、国内のわたしたちが彼を迎える用意をしているさなかに、彼は重い病気にかかり、1606年1月末〔20日〕に絶命した。69年〔約67年〕の生涯であった。<sup>23</sup>

この史料から次の点が指摘できる。

- ①ヴァリニャーノは、各修院（北京・南京・南昌・肇慶）に金（1000ドゥカート）を与えて土地を購入させ生活費を得させようと試みた。これは不動産によって定収入を得ることを目的としていると考えられる。
- ②その施策の最大の目的はマカオからの送金の必要をなくすためである。送金における「不便や危険」とは、宣教師が直接ポルトガル商人から受け取ることの移動の手間やその移動に伴う危険であろう。しかし、それ以上に外国人（ポルトガル人）に資金を依存していることは、中国人から猜疑を抱かれる。そしてそれは伝道活動における大きな障害であった。
- ③この計画はヴァリニャーノの死によって実行に移されていない。

まず①において不動産の取得によって定収入の獲得を目的とし、その原因を②のようにいっていることは、裏を返せば1606年頃においても変わることなく伝道資金をマカオからの送金に依存し、そのほかに定収入を得る基盤を持ち合わせていなかった状況を示している<sup>24</sup>。そして③により、ヴァリニャーノの計画は実行されなかったのであるから、これ以後もマカオからの送金という方法が継続して行われたはずである。すなわち、宣教師はマカオやポルトガル人との繋がりを隠蔽しつつ資金の補給を受けるといった状況から抜け出すことができなかったことを示しているのである。

## イエズス会宣教師とポルトガル人

ここまでイエズス会宣教師の伝道資金の補給方法とそれに伴う問題を明らかにしてきた。では、この状況が南京教案においてどのように作用したのか。次は焦点を沈淮へ移し、南京教案を伝道資金の側面から考察していきたい。

### 2. 南京教案における資金調査

#### (a) 資金への疑問

南京教案の経緯についてはすでに先行研究で明らかにされている。ここではそれに依拠しながら教案の概要を改めて確認しておきたい<sup>25</sup>。

南京教案は1616年5月、南京礼部侍郎沈淮が南京で伝道活動に従事するアルフォンソ・ヴァニヨーニ（Alphonse Vagnoni, 1566–1640、漢名は王豊肅）の行動を弾劾する上奏文を万暦帝へ奉呈することに始まる。その動機は白蓮教の宗教集団の叛乱が相繼ぐ不穏な明末社会において、沈淮が宗教集団の活動に対し極めて警戒感を持っていたところにある。この上奏文に対する返答はなく、沈淮は同年八月に同じく宣教師たちを弾劾する上奏文「再參遠夷疏」を奉呈する。しかし沈淮は万暦帝からの返答を待つことなく、礼部尚書からの命令としてヴァニヨーニや中国人キリスト教信者を逮捕する。そしてさらに沈淮は同年一二月に同じく宣教師を弾劾する「參遠夷三疏」を奉呈し、ついに万暦帝の名によって宣教師追放令が下されることになったのである。

さて、「參遠夷疏」における沈淮の弾劾の動機が宗教集団の活動にあると述べたように、その内容はヴァニヨーニらキリスト教徒の宗教集団としての活動に対する非難が大半を占めるという見方は間違いない<sup>26</sup>。それを踏まえた上で、上奏文の後半部を見てみたい。沈淮は次のような問いを発する。

見るべし、彼の狡夷の者（ヴァニヨーニ）、何れの年より潜入りし、見今、両京各省に幾処屯聚するあるやを。既に中国を去ること八万里と

## イエズス会宣教師とポルトガル人

称すれど、その貲財、源源として来たるは、これ何人ぞこれがために津送せるや。<sup>27</sup>

ここで沈淮は中国に駐在する宣教師のもとへ絶えず送られてくる資金について疑問を提示している。ただ、この引用部分は二通りの解釈が可能である。一つには、沈淮は宣教師の資金源をあらかじめ把握しており、その上であえて疑問を呈することで、王朝に調査を行わせて宣教師の資金源を公にする狙いがあるという解釈である。もう一つは沈淮が宣教師の資金源を知らず、ヴァニヨーニらの活動を観察することを通して疑問を抱き、このような問い合わせを発したという解釈である。仮に前者の解釈であれば、リッチがポルトガル人との関係を隠蔽しようとした努力は失敗していたと見るべきであろうし、後者であればそれが成功していたと解釈できる。しかしながら沈淮の上記の文言だけでは判断しがたい。これは今しばらく置くこととして、まずここで押さえておきたい点は、発問の動機はともかく、彼が宣教師の資金源に対して疑問を提示したことで、これが南京教案において一つのテーマとなったということである。

## (b) 資金への調査

「参遠夷疏」及び「再参遠夷疏」に対する万暦帝からの返答はなかったものの、沈淮が礼部尚書の命令で行動を起こしたことは先に述べたところである。沈淮はまずヴァニヨーニを始め中国人キリスト教信者を逮捕し、次いで9月1日には南京で伝道活動に従事していたイエズス会宣教師アルヴァーロ・セメド (Alvare de Semedo, 1585–1658) を逮捕する。このセメドはこの時に沈淮に受けた尋問の内容を後に回想して記録している。

その後、彼ら〈宣教師及びキリスト教信者〉は沈〈淮〉によって獄吏のもとへ連行されて尋問を受けた。尋問は6時間に渡って拷問器具を用いて行われた。お前たちの神の教えとはどのような教えなのか、お前たちはどうのようにして中国に来たのか、どのようにして神父たちは生活しているのか、どのようにして彼らは経済的に自立しているの

## イエズス会宣教師とポルトガル人

か、彼らはどのような国に属しているのか、マカオやマカオに住む神父とはどのような交流があるのか。<sup>28</sup>

獄吏は非常に具体的な事柄について尋問している。「神の教え」についての言及があるものの、それに続く尋問はすべて宣教師の素性を知るための基本情報というべき内容である。そのなかでも何より注目すべきは、ここに始めてマカオという地名が出てくることである。このマカオという言葉は沈灌が奉呈した「参遠夷疏」にも「再参遠夷疏」にも一切表れない。したがって、これは8月に奉呈された「再参遠夷疏」と9月のセメドへの尋問の間に何らかの方法で得た情報と考えることができる。これにしたがってこの一ヶ月の間を見れば、この期間にヴァヨーニや中国人キリスト教信者が逮捕され尋問が行われているのである。その内容は南京礼部による「邪党を撃獲せし後の告示」で報告されているが、ここにもマカオについての言及はない<sup>29</sup>。しかしながら事態の推移から推察すれば、沈灌がマカオという情報を得ることができるのは、この時の尋問以外には考えられないのである。そしてこのマカオの情報を皮切りに、セメドへはさらにマカオに関する詳細な内容を聞き出すために尋問を行ったに違いない。

ところでここに沈灌が「参遠夷疏」で宣教師の資金への疑問を提示した動機が浮き上がってくる。先にこの動機について、沈灌が宣教師のそれをあらかじめ把握したうえでの疑問なのか、あるいは純粹な疑問として提示したのかと述べた。これまでに明らかにしたとおり、沈灌は「参遠夷疏」で資金源への疑問を提示したのち、宣教師らへの尋問を通して資金源の情報を徐々に得ていている。仮に動機が前者だった場合、資金源の情報は朝廷へ向けて発することはあっても、宣教師らにわざわざこのような尋問を行う必要性は一切ない。したがって、沈灌が「参遠夷疏」を奉呈した時点では、彼は宣教師の資金源について知識を持ち合わせていなかった、すなわちその動機は間違いなく後者であるとすべきである。となれば、リッヂたちがマカオやポルトガル人との交流関係を隠蔽しようとした努力は、実際に効果を上げていたのであった。

## イエズス会宣教師とポルトガル人

ともあれ、このような調査が行われたことを踏まえて、同年10月の南京礼部主客清吏司による宣教師の資金源についての報告を見てみよう。

王豊肅の一切の費用は、俱に香山澳より送り来たる。その銀は西洋国より送りて澳中に入り、澳中の商人、羅儒望に転送し、羅儒望、転送してここに到れり。歳歳絶えず。<sup>30</sup>

この報告によればヴァニヨーニの資金は西洋国（マラッカ方面）から香山澳（マカオ）に入り、澳中の商人（マカオの商人）が羅儒望に転送し、羅儒望が南京のヴァニヨーニに転送するという方法が毎年続いているということである。羅儒望とはデ・ローシャ（Jean de Rocha, 1566–1623）の漢名であり、彼は1609年から南昌で伝道活動に従事している<sup>31</sup>。

この報告からまず確認したい点は、先に提示した「資金ルート略図」のルート④である。南昌から南京へはローシャが転送しているとあるが、転送とはルート②③の事例から判断して彼自身がこの両都市を往復していると考えるべきである。すなわちルート④についても宣教師によることが明らかになる。これでマカオから南京への資金ルートがすべて明らかになつたが、南京礼部の調査結果が先に宣教師側の史料から押さえていった資金ルートと完全に一致することは図を見ての通りである。これに基づけばこの調査は事実を踏まえた信頼できる内容であることを示している。そして何よりも重要なことは、宣教師たちが極度に警戒していたこと、すなわち宣教師とマカオ及びポルトガル商人との繫がりが、沈淮らによる資金調査を通してついに明らかにされたのである。

### (c) 宣教師と仏郎機

先行研究において、沈淮が1616年12月に奉呈した三度目の上奏文「參遠夷三疏」になると先に二度奉呈した上奏文とは論旨が一転し、宣教師が外国勢力と繫がって明王朝の転覆を狙う征服者であるという主張に変化していることはすでに指摘されている。ただその原因についての言及はない<sup>32</sup>。しかし、これまで論述してきたように、「香山澳」や「澳中商人」

## イエズス会宣教師とポルトガル人

といった存在が宣教師の活動を背後で支えている証拠が沈淮らの調査によって明らかにされてきたことこそが、論旨を変える要因であったことが判明する。

沈淮はこれらの調査を踏まえた上で奉呈した上奏文「参遠夷三疏」では次のようにいう。

臣、近くまた細かに閩海の士民に詢うに、彼〈ヴァニヨーニ〉の原籍を識る者の云うには仏郎機人に係る、と。それ王豊肅、原名は巴里狼当にして、先年、その党類とともに詐りて天主教を行うと称し、呂宋国王を欺き、その地を奪い、改めて大西洋と號す。<sup>33</sup>

この史料にある「仏郎機人に係る」の「係」は、この場合は現代漢語の「是」に相当する意味と解釈すべきであり、「～である」と翻訳することができる。したがって、この個所は「ヴァニヨーニの原籍を知るものがいうには、(彼は) 仏郎機人である」となる。「仏郎機」とは、すでに述べたようにマラッカ等の地域を蹂躪する征服者であると中国人に認識されており、またこれはポルトガル人とスペイン人の両方を指す漢語である。沈淮がいう仏郎機のルソン島に関する事跡は明らかにスペイン人のことを指しているため、本来はポルトガル人とは無関係であるが中国人からすれば同じ仏郎機の行為として捉えられた。すなわち、この上奏文によってヴァニヨーニら宣教師は仏郎機人というカテゴリーに分類されたのである。

宣教師を征服者とする「参遠夷三疏」において宣教師を仏郎機と指摘することは、その主張に説得力を持たせる上で最も肝心な一文であることはいうまでもない。しかし、この一文が記述される裏には沈淮の長い調査の過程があったことを見落とすわけにはいかない。「参遠夷疏」で沈淮は宣教師の資金源へ問い合わせを発し、度重なる宣教師たちへの尋問などを含む調査によってついにマカオやポルトガル商人にあることを割り出し、最終的に宣教師をして「仏郎機人」であるという言葉に集約したのである。すなわち、宣教師を仏郎機人とする主張は、沈淮が南京教案の始まりから宣教師の資金源を一貫して追及することで導き出された結論なのであった。

## おわりに

明王朝はイエズス会宣教師たちが仏郎機の一党として王朝体制を脅かす存在と判断し、万暦帝の詔によって宣教師追放令を下して彼らをマカオへ強制送還することになる<sup>34</sup>。宣教師が仏郎機である以上、彼らの伝道活動を中国侵略の内部工作とみなすのは当然のことであった。したがって宣教師が外国勢力の統制下にあるという点は、南京教案において極めて重要な意味を持つのである。

ところが、南京教案を宣教師の資金源という側面から考察すると、宣教師とポルトガル（仏郎機）の関係は当時の中国では自明の事柄ではなかつたことが明らかになる。それはリッチらがその関係を隠蔽するために慎重な行動を取っていたためであったが、ただ伝道資金のみはついにマカオからの補給を断ち切り、中国国内で独自に補給する手段を講じることはできなかつたのである。そこを沈澱に突かれ、資金ルートからマカオやポルトガル人といった存在が浮上し、果ては仏郎機人として指弾されるにいたつたのであった。

したがって、宣教師とポルトガルとの関係は沈澱が宣教師や中国人キリスト教信者への尋問を通してしだいに明らかになったのであり、Kelly や Dudink の研究のように両者の関係を議論の前提とすべきではないということができる。そして、これにしたがって中国キリスト教史の視点から南京教案を捉えれば、南京教案は宣教師がマカオとポルトガル人たちと繋がりを持ち、ポルトガル人同様に征服者とみなされ、そのため明王朝から危険視される存在となる、まさにその転換点となつたといえるのである。

注1 南京教案に関する主な先行研究を提示する。

金子省治「万暦四四年の南京事件について—明末における天主教迫害の一断章」『上智史学』2-1, 1957年。葛谷登「明末の南京教難における天主教士人の護教の論理」『一橋論叢』92-1, 1984年。Kelly, Edward Tomas, "The

## イエズス会宣教師とポルトガル人

- Anti-Christian Persecution of 1616–1617 in Nanking”, Ph.D. diss., Columbia University, 1971. Dudink, Adrian, “*NANGONG SHUDU* (1620), *PXIEJI* (1640), AND WESTERN REPORTON THE NANJING PERSECTON (1616/1617)” *Monumenta Serica* 48, 2000.
- 2 Kelly, *ibid.*, p. 266. Dudink, *ibid.*, p. 248.
- 3 本稿で使用する欧文史料について言及しておきたい。
- ①Elia, Pasquale M. D, *Fonti Ricciane*. 3 vols. Roma, 1942–49. (略称は *FR* とする)。マッテオ・リッチ『中国キリスト教布教史』(1、2、川名公平訳、岩波書店、1982、1983年)はこの日本語訳。本文の引用はこの日本語訳を使用する。史料を引用する際は *FR* の該当箇所を記し、翻訳書での該当箇所は [ ] で記す。(例) *FR*, 2/30 [布教史 1/387] とあれば、*FR* の2巻、30頁に記事があり、該当する日本語訳の箇所が『中国キリスト教布教史』1、387頁にあることを示す。
- ②Tacchi-Venturi, Pietro, *Opere Storiche del P. Matteo Ricci S. J.*, ed. Vol. 2, Macerata, 1913. (略称は *OS* とする)。『利瑪竇書信集』(上、下、羅魚訳、光啓出版社、1986年)はこの中国語訳。史料の引用部分の表記方法は *FR* と同様のスタイルをとる。なお、史料の日本語訳にあたっては中国語訳を参照しつつイタリア語原典をもとに行った。
- ③Semedo, F. Alvarez, *The History of that great and renowned monarohy of China*, London, 1655.
- 4 イエズス会の伝道資金については次の先行研究を参照した。
- 高瀬弘一郎『キリストン時代の研究』岩波書店、1977年。高瀬弘一郎「キリストン教会の経済活動における送金」、(『キリストン時代対外関係の研究』吉川弘文館、1994年、所収)。高瀬弘一郎「キリストン教会のマカオ駐在財務担当パードレ」(『キリストン時代対外関係の研究』吉川弘文館、1994年、所収)。
- また、マテオ・リッチの中国伝道については主に次の先行研究を参照した。
- Bernard, S. J, Henri, *Mattieu Ricci et la Societe Chinoise*, vol. 1, 2, Tiensin, 1937. Harris, George L., “THE MISSION OF MATTEO RICCI, S. J.; A Case Study of an Effort at Guided Culture Change in China in The Sixteenth Century” *Monumenta Serica*, 25, 1966. Ross, Andrew C., *A Vision Betrayed; The Jesuit in Japan and China*, New York, 1994. ジョナサン・スペンス『マテオ・リッチ 記憶の宮殿』古田島洋介訳、平凡社、1995年。ジャック・ジェルネ『中国とキリスト教』鎌田博夫訳、法政大学出版会、1996年。
- 5 高橋裕史『イエズス会の世界戦略』講談社(講談社選書メチエ)、2006年、

151 頁。

- 6 ①②③の資金補給については、高瀬、前掲「キリスト教の経済活動における送金」参照。
- 7 高瀬、前掲「キリスト教のマカオ駐在財務担当パードレ」参照。
- 8 「修院」は casa の日本語訳として使用する。なお『布教史』では訳者により「住院」を訳出されているため、当史料の引用部ではそれを踏襲する。
- 9 OS/473 [書信集下/519]。

*Quod attinet ad ea quae extrinseca sunt, Deo semper laus ; in omnibus omnem sufficientiam habemus, atteso che i nostri amantissimi padri di Macao pongono grandissima diligentia in procurare et inviavci la necessaria provisione ogn'anno per via de' mercanti portughesi che vengono alla fiera di Cantone. Nel che si tocca con mani la particular providentia di Dio nostro Signore in sostentare qui la Compagnia.* (斜体を含む字体については原文の様態を踏襲。なおこの史料の斜体部はラテン語)。

- 10 OS/301 [書信集下/321]。

Adesso lascio al procuratore di Giappone e China che està in Macao, che ci provedesse del temporale, conforme all'ordine che ho dato per ciascheduna delle case.

- 11 高瀬、前掲「キリスト教の経済活動における送金」参照。
- 12 FR, 2/30 [布教史 1/387]。
- 13 FR, 2/93 [布教史 1/445, 456]。
- 14 FR, 2/258 [布教史 1/233]。
- 15 FR, 2/384 [布教史 2/96, 97]。
- 16 カッターネオはこの時期、南京、南昌、韶州で伝道活動に従事している。  
(費頼之『在華耶蘇会士列伝及書目』馮承鈞訳、中華書局、57 頁)。
- 17 注 9 「1598 年 11 月 4 日付け、韶州発、ニコロ・ロンゴバルディのジョヴァンニ・アルヴァレス神父宛て書簡」参照。
- 18 OS/287 [書信集下/305]。

Perciochè se bene Macao sta dentro de' termini della Cina, sono tenuti quei di quella città per forastieri e huomini che ponno far assai male alla Cina et in fine per sospettosi ; e così tutti quei che là trattano sono gente bassa e sospetti in ogni parte ; tanto che in accuse che fanno tra loro, velendo dir male dell'avversario, dicono huomo che custuma ire a Macao, come io stesso ho visto ; quanto possiamo, di ascondere il comercio che là habbiamo.

- 19 OS/357 [書信集下/383]。

noi che siamo forastieri et habbiamo sì appresso i Portoghesi et i Giapponi,

## イエズス会宣教師とポルトガル人

delle quali due natoni i Cinesi hanno grande paura gli faccino qualche male al loro regno. E noi non possiamo coprire il comercio che habbiamo con queste due nationi fra geute tauto suspicosa e sagace ; e così sempre procediamo con grandissima cautela e con tutto non possiamo scappare.

- 20 *FR*, 1/149, 150 [布教史 1/147]。
- 21 広東では宣教師はポルトガル商人と行動を共にしていた事実もあるため、中国人のなかには宣教師をポルトガル人と同様に「フランキ」と呼んで警戒したものもいるだろう。ただしそれは広東という地域を限定とした特殊事情であり、他の地域に広東の例をそのまま適用してはならない。一例を挙げると、Bernard によればリッチが韶州で伝道活動に従事していた際には、現地の中国人からは彼は肇慶の人と思われたため、誰もマカオやポルトガル人の関係について質問しなかったようである。つまり、この記述は韶州と肇慶では一少なくとも宣教師に関する情報については一共有されていないことを示している。韶州と肇慶の距離ですらこのような状況である。さらに遠方の南昌、南京、北京にいたってはいうまでもない。ゆえに広東での事情がそのまま他の地域に無条件で適用できるとはいえない。Bernard, *op. cit.*, vol. 1, p. 150. (En attendant la réponse les missionnaires sont hébergés provisoirement dans le logement réservé au mandarin qui est chargé de surveiller les bonzes. Il y a grande affluence de visiteurs, tous beaucoup plus aimables que dans le Sud ; personne ne parle de Macao ou des Portugais, et les nouveaux venus sont considérés comme arrivant de Shiuching.) Bernard はこの文章を記述するにあたって出典を挙げていないが、「1589年9月9日付け、韶州発、マテオ・リッチの東アジア巡察師アレッサンドロ・ヴァリニャーノ宛て書簡」(ポルトガル語)を典拠としているに相違ない。Passamos logo todo o fato facilmente por não estar muito longe da rribeyra, e logo fomos visitados de todos os principaes da cidade com muyta cortesia bem differentemente do que nos tratavão em Xauquim ; e como dizemos que viemos de Xauquim, ninguem fala em Macão. (*OS* / 82 [書信集上/98])。
- 22 「仏郎機」の語源等については、戴裔煊『『明史・仏郎機伝』箋正』中国社会科学出版社、1984年、2頁を参照。
- 23 *FR*, 2/363 [布教史 2/76, 77]。
- 24 リッチが万暦帝に拝謁したのち、明王朝から定期的に給付金が与えられるようになった事実はあるが、一ヶ月あたり 5、6 ドゥッカードくらいであったようである (*FR*, 2/156, 157 [布教史 1/504])。この金額ではすべての修院の経費を賄うことが難しいことはいうまでもない。
- 25 金子、前掲論文。

## イエズス会宣教師とポルトガル人

- 26 金子、前掲論文。Kelly, *op. cit.*, pp. 118–131.
- 27 徐昌治編『聖朝破邪集』卷一「參遠夷疏」。  
要見、彼狡夷者、從何年潛入、見今兩京各省有幾處屯聚。既稱去中國八万里、其貲財源源而來、是何人為之津送。
- 28 Semedo, *op. cit.*, part. 2, p. 212.  
After this, they were set by Xin to the *Mandarines* of his *Tribunall* to be examined ; the examination lasted six hours upon these Articles : *What law is this law of yours? How came you into China? How do your professours live? How do they maintain themselves? What Government have they? What commerce with Macao, and the Father of that place?* (斜体を含む字体については原文の様態を踏襲)。
- 29 徐昌治編『聖朝破邪集』卷二「拏獲邪党後告示」。
- 30 徐昌治編『聖朝破邪集』卷二「會審鍾明礼等犯一案」。  
王豐肅一切費用、俱自香山澳送來。其銀自西洋國送入澳中、澳中商人轉送羅儒望、羅儒望轉送到此、歲歲不絕。
- 31 費賴之、前掲書、72 頁。
- 32 金子、前掲論文。文脈を異にするが、ジャック・ジェルネも注 33 の史料を用いて宣教師が國家転覆を窺う存在として警戒されるとの指摘をしている。(ジャック・ジェルネ、前掲書、171、172 頁)。
- 33 徐昌治編『聖朝破邪集』卷一「參遠夷三疏」。  
臣近又細詢閩海士民、識彼原籍者云的、係佛狼機人。其王豐肅、原名巴里狼當、先年同其黨類詐稱行天主教、欺呂宋國王、而奪其地、改號大西洋。
- 34 『明神宗實錄』卷五五二、万曆四四年十二月丙午の条では、南京教案を次のように記録している。  
南科臣晏文輝、速かに処分を賜わらんとの請あり。しこうして（龐）迪我等また千里の遠は、數日にして達すべしと刊掲逞弁すれど、人、ますます（王）豊肅等をして佛郎機夷の種たらんと疑えり。…旨あり。王豊肅等、教を立て衆を惑わし、謀を蓄うこと測りがたし。廣東撫按に遞送し、督して西帰せしむべし。（南科臣晏文輝有速賜処分之請。而迪我等亦刊掲逞弁千里之遠、數日可達、人益疑豊肅等為佛郎機夷種。…有旨。王豊肅等、立教惑衆蓄謀叵測。可遞送廣東撫按、督令西帰。）。